⑶　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑷　当局の技術審査基準に合格した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒530―0043 大阪市北区天満１―１―79
独立行政法人造幣局総務部経理課契約担当
片岡　秀晃　電話06―6351―5463
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。
⑷　入札書の受領期限　平成26年８月７日16時
ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑸　開札の日時及び場所　平成26年８月８日15時30分　造幣局経理課会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札の保証及び契約の保証　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of procurement : Hakaru Hyakushima, Executive Director, Japan Mint
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Brass blank 32,640 thousand pieces
⑷　Delivery period : March 27, 2015
⑸　Delivery place : Head Office
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.
②　have obtained Grade A or B or C from Japan Mint in the category of “Manufacturing of products” in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2013, 2014 and 2015.
③　are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.
④　have passed our Technical Examination.
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 p.m. August 7, 2014
⑻　Contact point for this notice : Hideaki Kataoka, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年６月30日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
小田原工場長　渡部　　純
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　13
⑵　購入等件名及び数量
核磁気共鳴装置　１式(電子入札対象案件)
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成27年３月31日
⑸　納入場所　研究所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号から第３号までの規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。
⑷　平成25・26・27年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。
3　審査書類及び入札書の提出場所等
⑴　審査書類及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書、仕様書の交付場所及び問い合わせ先
〒256―0816 神奈川県小田原市酒匂六丁目２番１号　独立行政法人国立印刷局小田原工場総務部会計グループ契約担当　飯島　清人
電話0465―49―4026
⑵　電子入札システムのＵＲＬ
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
http://www.npb.go.jp/ja/financ/portal/index.html
⑶　審査書類の受領期限　平成26年８月20日午前11時
⑷　入札書の受領期限　平成26年８月28日午後４時
⑸　開札の日時及び場所　平成26年８月29日午前11時　独立行政法人国立印刷局小田原工場第１会議室
4　提出すべき審査書類
⑴　制作仕様書　３部
⑵　仕様図面　３部
⑶　修理可能証明書　３部
⑷　製造経験リスト　３部
5　書類審査
前記４に示す製作仕様書等を契約責任者が技術的に検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。
6　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者の要件及び義務
①　この一般競争に参加を希望する者は、前記４に示す書類等を作成し、受領期限までに提出しなければならない。また、契約責任者から書類等に関し説明、協議及び変更を求められた場合は、これに応じなければならない。書類等に関し説明、協議及び変更の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Contracting entity : Jun Watabe, Director Odawara Plant, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
⑵　Classification of the products to be procured : 13
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Nuclear Magnetic Resonance Spectrometer : 1
⑷　Delivery period : 31 March 2015
⑸　Delivery place : Research Institute
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 6-1 of the National Printing Bureau’s regulation concerning the contract procedures.
Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.